

『植木の剪定』・『刈払機』 技能講習

※本講習は、働き方の選択肢の一つとしてシルバー人材センターを知っていただくものであり、シルバー人材センターへの入会、入会後の就業を目的としています。

受講対象者

- ▶ 島田市内に住む、今年度シルバー人材センターに入会し就業を希望する原則60歳以上の方。
※職種転換を希望する現シルバー会員の方も申込みいただけます。
- ▶ 原則シルバー人材センターの会員となり就業を希望する方が対象です。そのため、就業の意志がなく趣味、教養目的での受講はできません。
- ▶ 下記講習日程の全てを受講していただくことが要件となります。川根本町SCと共同開催となります

注意 下記2講習のうち、希望された1講習のみ受講いただけます。内容・日程を確認のうえ、お申込みください。

①植木の剪定	
講習期間	
令和2年 11月25日(水) ※雨天予備日: 12月2日(水)	
募集定員	申込締切日
10名	11月18日(水) ※当日必着
講習内容	
庭木の手入れは、樹木の枝を切り、形を整えたり、風通しをよくすることが基本となります。	

②刈払機(取扱作業安全衛生教育)	
講習期間	
令和2年 11月26日(木)	
募集定員	申込締切日
10名	11月18日(水) ※当日必着
講習内容	
刈払機を使用する作業においては、作業者の転倒や刈刃の跳ね返りなどによる災害や振動障害発生可能性があります。適切な取扱い方法について必要な知識、技術を学びます。*講習修了者には、受講修了証をお渡しします。	

申込方法

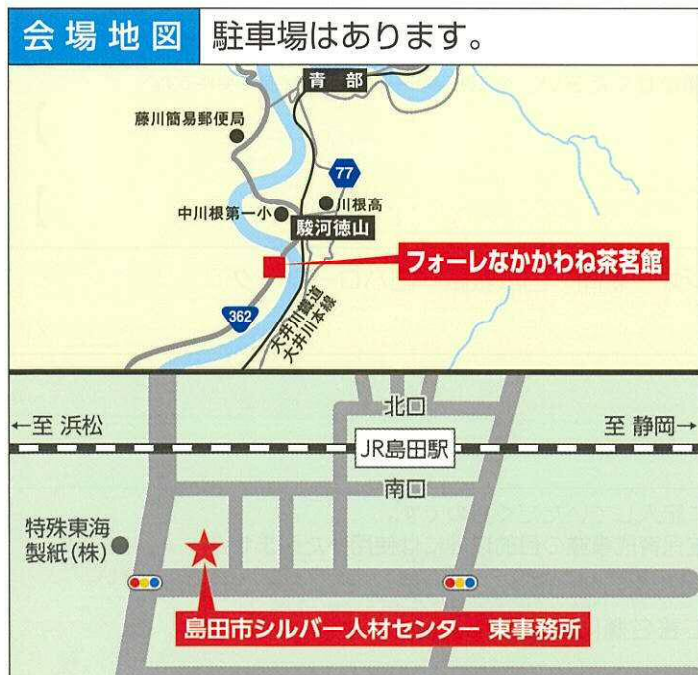
裏面「受講申込書」に必要事項をご記入の上、申込み先へ郵送・FAX・持参にて提出してください。*先着順ではありません。

注意事項

- ▶ 受講者が少ない場合は講習中止となる場合があります。中止の場合、申込者へ締切日以降に電話(郵送)等で連絡いたします。また、応募者多数の場合、選考基準に従い決定させていただきます。
- ▶ 講習に関する経費のうち受講料・テキスト代は無料ですが、会場までの交通費及び、昼食・飲物代は自己負担となります。
- ▶ 当日の持ち物、服装、その他の注意事項は、受講決定後ご案内します。
※一部、現シルバー会員の参加を予定しています。あらかじめご了承ください。
- ▶ なお、受講後の就業については確約できませんのでご了承ください。

講習会場

- ①【集合】フォーレなかかわね茶茗館 ②【集合】(公社)島田市シルバー人材センター東事務所



講習会日程 (集合時間 開始10分前)			
日程	時間	会場	内容
①植木の剪定			
11/25(水) 雨天予備日 12/2(水)	9:00~ 15:00	フォーレ なかかわね 茶茗館 (実習: 本川根中学校)	・開講式/オリエンテーション ・安全衛生教育 ・剪定方法、時期 ・整枝、修景の基礎知識 ・アンケート、閉講式
②刈払機			
11/26(木)	9:00~ 16:00	島田市 シルバー 人材センター 東事務所 (実習: 隣接駐車場)	・開講式/オリエンテーション ・刈払機に関する知識 ・刈払機の点検及び 整備に関する知識 ・関係法令 ・刈払機の作業等(実技) ・アンケート、閉講式

※尚、カリキュラムの時間、内容等につきましては、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

申込・問合せ先

公益社団法人 島田市シルバー人材センター 東事務所

住所/〒427-0024 静岡県島田市横井二丁目7番地9号

電話/ 0547-35-1303 FAX/ 0547-35-1394 (受付9:00~17:00 土日祝日除く)

申込書は裏面